

令和3年度
事業計画・資金収支予算書

社会福祉法人 善通寺福社会

I	令和3年度の運営方針	• • • • •	1
II	本部事務局事業計画	• • • • •	2
III	特別養護老人ホーム仙遊荘事業計画	• • • • •	3
IV	ショートステイ仙遊荘事業計画	• • • • •	6
V	仙遊荘デイサービスセンター事業計画	• • • • •	7
VI	グループホーム仙遊荘事業計画	• • • • •	9
VII	老人介護支援センター仙遊荘事業計画	• • • • •	1 1
VIII	生計困難者に対する相談支援事業	• • • • •	1 3
IX	養護老人ホーム五岳荘事業計画	• • • • •	1 4
X	特別養護老人ホームまほろば事業計画	• • • • •	1 6
XI	公益を目的とする事業の計画	• • • • •	1 8
XII	仙遊荘拠点区分資金収支予算内訳表	• • • • •	1 9
XIII	五岳荘拠点区分資金収支予算内訳表	• • • • •	2 1
XIV	まほろば拠点区分資金収支予算内訳表	• • • • •	2 2

I 令和3年度の運営方針

1 善通寺福祉会を取り巻く環境

新型コロナウイルス感染症の流行は、大きな波を繰り返しながら今もお全国の医療現場を圧迫し続けています。これまでの日常生活が大きく様変わりした現在、感染拡大防止のため、普段からマスクを着用し、不要不急の外出を控え、三密の回避が盛んに叫ばれてるなか、働き方や学び方も、オンラインという手法が用いられるようになりました。

長期化するコロナ危機を乗り越えるために、「新たな日常」のライフスタイルとして全国で進むテレワーク化ですが、医療機関や介護施設などの身体的な接触を伴う職場の場合は、在宅勤務への移行は困難であり、テレワークによる感染予防対策を行うことができません。

そのような就業環境におかれる介護施設では、ひとたび感染が発生するとクラスターのリスクが急速に高まることから、施設内にウイルスを持ち込まないために、互いに距離を取り、対面での会話を控え、外出を自粛するなどの予防対策を常に意識しなくてはなりません。

このことは職員のみならず、職員の家族や、施設入居者、利用者その家族にいたるまで大きな負担を強いることとなり、そのストレスは計り知れないものがあります。

これまで私達が長年にわたり培ってきた、入居者やその家族との関係は、人と人が対面し気持ちを伝えあうことで生まれる「信頼」であり「なじみ」の関係でした。

これから新しい生活様式が一般的となる社会において、私達も「新しいなじみの関係」を様々なツールを用いて築かなくてはならないと考えています。

令和3年度の介護報酬改定では全体で0.7%のプラス改定が行われました。

政府や自治体の財政状況がコロナ渦により大変な苦境にある中でのプラス改定が、感染予防策に心身をすり減らす介護従事者への処遇改善に繋がればと考えています。

その改定の柱として「①感染症や災害への対応力強化」「②地域包括ケアシステム」「③自立支援・重度化防止の取組の推進」「④介護人材の確保と介護現場の革新」「⑤制度の安定性・持続可能性の確保」の5つの方向性が示されました。

その中でも注視したい項目が「介護現場の革新」であり、その内容にはテクノロジーの活用によるサービスの質向上と業務効率化が提唱されています。

その一例として、これまで対面が原則とされてきた医療・介護関係者で行う会議が、テレビ電話を用いることも可能である旨が示されました。

介護サービスを行う上で欠かすことのできない重要な「対面での人と人との関り」は、「ICTを活用した人と人との関り※」に形を変えていくかもしれません。

今後、新しい技術を積極的に活用して介護現場の革新と効率化を推し進めることが、これからの施設運営には求められます。

※ICTとは、コンピューターや情報技術を活用して、さまざまな人やモノをつなげていくこと。

2 理念

「敬愛」 尊敬すると共に親しみの情をもって接すること

「誠実」 相手の立場、心情を考え自分の良心の命ずるままに行動すること

「奉仕」 福祉の心をもって、地域社会の為に尽くすこと

3 運営方針

○新しいなじみの関係づくりを目指し、ICTを用いて家族や職員、事業者等への情報提供システムを構築します。

○感染症予防の観点から、居宅からの新規入居者受け入れ時にはPCR検査を実施し、施設へのウイルス進入を予防します。

○法人内の勤怠管理システムのクラウド化や、職場内会議や研修のオンライン化を推進します。

○様々なストレスにさらされる職員の負担軽減対策として「入居者の自立支援を考えた安全なケア」と「介護者の腰痛軽減」の両方を同時に実現するノーリフティングケアの導入を推進します。

○自由な外出規制を余儀なくされた入居者へ向けて様々な活気ある活動を行います。

Ⅱ 『本部事務局』 事業計画

1 事業の概要

本部事務局は、法人理念である「敬愛・誠実・奉仕」に沿った法人運営を行えるよう、入居者・利用者に質の高いサービス提供ができる専門性と向上の意欲に満ちた人材の育成に努め、常に改革の視点をもって、効率的運営を行い、信頼される法人を目指すものである。

2 運営方針

本部事務局は、法人理念を基に

- ・将来設計、自分の未来を楽しく想像できる職場
- ・法令遵守、法令を守り、社会の良識に従った公正かつ透明な事業活動を行う職場
- ・感謝の気持ち、ありがとうの声を大切にする職場

以上3点を本部事務局の理念とし、運営に関わる多様な制度、法令の範囲内で、職員の成長や処遇の改善を念頭に置いた法人規程の整備や運用を行っていく。

3 重点目標

- (1)ICT機器活用による情報共有
- (2)介護保険改正に係る対応
- (3)感染症予防対策

4 実施計画

(1)ICT機器活用による情報共有

- ①コロナ渦において、入居者家族が施設に訪問できない状況が今後も長期化することが予想されることから、施設から積極的な情報提供体制を構築する。
- ②法人ホームページを全面リニューアルし、スマートフォンでも見やすく操作しやすいサイト構成へ変更する。
- ③法人LINEアカウントを作成し、最新の情報や問合せなどについてスピード感をもって対応を行う。
情報提供は、ホームページ更新と併せて定期的に発信を行う。
- ④法人LINEアカウントを用いて職員への緊急時の一斉メールネットワークを構築する。
- ⑤職員の勤怠管理システムのクラウド化
有給休暇等の各種申請及び、承認業務が職場内PCだけでなく職員個々のスマートフォンから行えるようシステム更新を行う。
勤務表の作成から承認、実績、給与支給までをクラウド上で作業一括管理する。

(2)介護保険改正に係る対応

- ①人員配置基準の変更による影響を検討し、必要であれば追加配置を検討する。
- ②改正内容の精査を行い、算定可能な加算の申請を行う。
- ③利用者への負担が大きくなるものについては、事前の周知を行う。
- ④介護職員処遇改善加算等、職員の処遇改善に直結する加算について確実に算定を行う。

(3)感染症予防対策

- ①職員や委託業者等、館内への出入りを行う者が感染しないための、防疫対策
職員出勤時の体温測定、行動の記録、不要不急の県外への行動自粛等
職場内会議のオンライン化
委託契約内容を再検討し、館内立ち入りの機会をこれまで以上に減らす。
- ②福祉施設職員へのワクチン供給体制が整い次第、全職員への接種を推奨するが、接種が完了するまでの間は、希望する職員へ自主的にPCR検査を行い施設内へのウイルス進入を予防する。

Ⅲ 『特別養護老人ホーム仙遊荘』 事業計画

1 事業の概要

特別養護老人ホームは、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等によって、要介護状態となり援助を要する者について、個々人の能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるように必要な支援を行う。

可能な限り、これまでの生活環境及び生活習慣を継続できるように施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の援助、機能訓練、健康管理及び療養上の援助を行うことを目的とする。
入居定員50名

2 運営方針

入居者の意思及び人格を尊重し、個別ケアの充実や安心・安全の介護への取り組みを実施する。明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家族との結び付きを重視した運営を行い、効率的な施設運営を行うとともにケアの質の向上を目指す。

善通寺福祉会の持つ専門性・公共性を生かし、地域の福祉活動の拠点とし、地域の人々が安心して住み続けられるよう地域貢献に努める。

3 重点目標

- (1) その人らしい心地良い生活が営めるよう、良質なサービスを提供する。
- (2) 自立支援に向けたケアの取り組み。
- (3) 安心・安全に暮らせるように生活環境を整備し、事故防止に努める。
- (4) 新型コロナウイルス対策を含む感染症対策の徹底
- (5) 福祉の人材育成に努める。
- (6) ノーリフティングケアの推進

4 実施計画

- (1) その人らしい心地良い生活が営めるよう、良質なサービスを提供する。
 - ①入居者のライフヒストリーを把握し、その人にあった役割を提供する。
 - ②少人数での援助により隠れたニーズを探り、施設生活の充実を図る。
 - ③コロナウイルス対応で外出が難しい為、嗜好品に囲まれ自宅での習慣を継続して行えるよう支援し、豊かな生活作りに取り組む。
 - ④入居者が生活していくうえで気軽に職員に声をかけてもらえるように忙しくても一度足を止めて話を聞く姿勢を大事にしながら信頼関係を築き、特に声掛けを重点的に職員の対応マナーの向上に努める。
 - ⑤看取り期においては、安らかな最期を迎えられるように精神的ケアを重視して苦痛、不安の緩和に努める。
入居者と家族が充実した時間が過ごせるよう環境整備や日々の生活援助を行う。
 - ⑥「ない」原則の徹底。
- (2) 自立支援に向けたケアの取り組み。
 - ①できないことの介護より、できることの介助に重点を置きADL向上を目指し職員と喜びを共有する。
 - ②自己決定への援助を行う。
 - ③随時家族に状態の報告を行い信頼関係の構築に努め、家族からの協力も得ながら入居者のケアに努める。
 - ④介護マニュアルを継続的に見直し、ケアの標準化を推進する。
 - ⑤外部講師による施設内研修を実施し、職員の知識・技術の向上を図る。
 - ⑥食事形態を落とさないように口腔体操・マッサージを行い、こまめな水分補給にも努める。

- (3) 安心・安全に暮らせるように生活環境を整備し、事故防止に努める。
- ①事故要因の検証を行い、本人・職員・環境に関する課題を抽出し改善する。
 - ②事故防止を進めていく中で、「入居者の権利擁護」を理解し、差別、虐待、拘束は絶対しない。
 - ③転倒の恐れがある方には、離床センサーの設置、衝撃緩和マットの使用を検討し、介護物品を有効に使用する。
 - ④特に人命に関わる食事・入浴には細心の注意を払い、万が一事故が起こった場合は二度と同じ事故が起こらないよう対策を立て、他職種も含めて実行する。
 - ⑤食堂（ホール）や廊下にいる利用者の方は最低限、居場所を把握し転倒・転落による事故を減らす。
 - ⑥事故・ヒヤリハットが起きた時は、原因の追究・予防策の検討を事故防止委員会、各事業所で行い、事故防止に努める。
 - ⑦居室・共用部・車椅子等の整理整頓、清潔保持に努めて定期的な点検も行う。
- (4) 新型コロナウイルス対策を含む感染症対策の徹底
- ①「持ちこまない」「広げない」を徹底として、職員一人ひとりが感染症に対する意識を高めると共に、委員会で感染症マニュアルの見直しなどを行い職員全員に周知徹底させる。
 - ②流行の感染症について、事前に保健所などと連携を密にとり情報収集に努め、早急に症状や感染経路などを分析し感染症予防に努める。
 - ③手洗い・うがいの励行、1ケア1手袋、手指消毒の徹底をし、強酸性水にて食事前の手指消毒の実施も徹底する。
 - ④ドアノブや手すり、スイッチなど手に触れる部分の消毒の徹底。換気の励行。
 - ⑤入居者の状態観察を行い、異常の早期発見、疾病予防に努める。
 - ⑥状態の早期発見、感染対策のマニュアルを理解し職員全員が対応できる。
 - ⑦面会者、外部業者等へ感染症への注意喚起を図る。
 - ⑧新型コロナウイルスの推移を注視しながら、面会制限の緩和や強化を随時行う。
 - ⑨栄養状態の維持・改善を図り、体位交換と除圧に努め褥瘡を防ぐ。
 - ⑩感染症に対する研修を受ける。
- (5) 福祉の人材育成に努める
- ①育成プログラムをもとに指導担当を中心に指導する。
 - ②担当以外の職員も率先してコミュニケーションを取り、チームとして相談しやすい環境を作る。
 - ③職員それぞれのレベルに合わせて助言・指導を行い、意識向上・スキルアップを目指す。
 - ④誰もが生き活きと活躍できる職場環境を目指す。
 - ⑤チームケアの研修を受ける。
- (6) ノーリフティングケアの推進
- ①委員会を発足しノーリフティングケアの理解を深める。
 - ②統一した介護と職員の腰痛軽減を図る。
 - ③利用者様に応じた用具の選定。

<レクリエーション・クラブ活動>

クラブ名	内 容	開催数
書道クラブ	毛筆書写	月1回
お楽しみクラブ	映画鑑賞、カラオケ等	月1回

<年間行事計画>

	全体行事	フロアー行事	行 事 食
内 容	9月 福祉会祭り	4月 お花見 5月 菖蒲湯 こいのぼり見学	4月 花見 5月 野外食 7月 丑の日
	行事・活動	6月 公園散歩、ドライブ 7月 七夕 9月 敬老会	9月 敬老の日 12月 忘年会 クリスマス会
	お誕生日会 (毎月) ショッピング おやつ作り (毎月) 昼食作り 外食 寺、神社まいり ドライブ 散歩 DVD鑑賞 カラオケ ※その他随時実施	10月 満濃公園コスモスフェスタ 獅子舞見学 11月 菊花展 隊友会カラオケ 12月 クリスマス会 忘年会 1月 新年会 鏡開き 2月 節分 バレンタインデー 3月 雛祭り	1月 おせち料理 七草粥 2月 節分 3月 雛祭り
		※その他随時実施	

※新型コロナウイルス感染状況により、行事は変更される場合があります。

IV 『短期入所生活介護』 事業計画

1 事業の概要

短期入所生活介護（ショートステイ）事業は、在宅高齢者が心身の状況や介護者の状況（病気、冠婚葬祭、介護疲れ等）により、一時的に在宅での生活が困難になった場合に、特別養護老人ホームに短期宿泊し、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の援助、健康管理及び療養上の援助を行うことを目的とする。利用定員20名。

2 運営方針

利用者の人権を尊重し、利用時に在宅の生活状況を詳細に聞き取り、自立支援のためのケアプランに基づく個別ケアの充実と事故防止に努める。また、食事・入浴・排泄等の介護のみでなく、生活の中での機能維持に対する取り組みや各種行事に参加することで、ADLの維持向上と生活の活性化ができるよう努める。

特別養護老人ホームとの一体的・効率的な運営の中で、利用率の向上を積極的に図る。

3 重点目標

- (1) 個別ケアの充実に努める。
- (2) 多様なニーズをもつ利用者に適切に対応する。
- (3) 効率的な運営を行う。
- (4) 新型コロナウイルス対策を含む感染症対策の徹底

4 実施計画

- (1) 個別ケアの充実に努める。
 - ①在宅生活の継続のため、詳細なアセスメントを行い、居宅ケアマネとの連携、居宅サービス計画書に基づいた援助を行う。
 - ②生活の中での残存機能の活用によるADL維持向上、他者との交流による生活の活性化など良質なサービス提供に努める。
 - ③退所時には家族に利用時の状態報告、注意点などを報告し、必要に応じて助言、相談などを行う。
- (2) 多様なニーズをもつ利用者に適切に対応する。
 - ①季節行事への参加等のサービスを提供するために、予約時にきめ細かに情報を提供し参加の促進を図る。
 - ②重度の認知症や医療的配慮の必要な在宅高齢者を柔軟に受入れ、安全な利用のために、ケアマネージャー、主治医、家族等と十分な情報交換を行い、対応方法を確認して適切な処遇と事故予防に努める。
 - ③独居や家族の疾病などの緊急性の高い高齢者を受入れ、多くの方が利用できるように運営する。
- (3) 効率的な運営を行う。
 - ①ケアマネージャーと緊密な連携を取りつつ、新型コロナウイルスに十分注意を払いながら効率的な運営に努める。
 - ②キャンセルや日程変更、短時間利用等に適切に対応できる柔軟な受入れの仕組みを整え利便性・効率性の向上に努める。
- (4) 新型コロナウイルス対策を含む感染症対策の徹底
 - ①併設の特別養護老人ホームと同様の対策を実施する。

V 『仙遊荘デイサービスセンター』 事業計画

1 事業の概要

利用者が施設に通い、入浴や食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練などを提供する。利用者の在宅生活の支援、社会的孤立感の解消、心身機能の維持、向上を目指すとともに、介護する家族の身体的精神的負担の軽減を図ることを目的とする。

利用者の意思及び人格を尊重し、生きがいの増進等を図る支援を行い、適正な指定通所介護（予防）事業を実施する。

利用定員 25名（月～金） 15名（土）

2. 運営方針

運営理念である『おもてなしの心』に基づき『自然に笑顔があふれ、生きがいを持ち、足を運びたくなるデイサービス』を目指し、社会とのつながりを大切に、身体を動かし、心身ともにいつまでも元気に地域の中で、また、住み慣れた自宅で暮らし続けることができるように総合的なサービスを提供する。

3 重点目標

- (1) 従前のプログラムに加え、新たに個別性を重視したサービス実施により、自立に向けた支援を行う。
- (2) 利用者の満足度の向上を目指すため、一人ひとりの生活歴（ライフヒストリー）や好みに合わせたレクリエーションを実施する。
- (3) 利用者家族、介護支援専門員との連携を大切にする。
- (4) 職員の資質向上に努める。
- (5) 感染対策に努めながら、利用率向上を目指す。

4 実施計画

- (1) 従前のプログラムに加え、新たに個別性を重視したサービス実施により、自立に向けた支援を行う。
 - ①従来行っているプログラムである入浴や食事、排泄支援だけでなく、在宅で暮らし続けるための援助として、洗濯物干しや料理に関わること等、個別のプログラムに家事動作を取り入れることで、いつまでも住み慣れた在宅で暮らし続けられる支援を行う。
 - ②入浴の実施では筋肉や関節の緊張を和らげ、気分のリラックスにつなげる。毎月、暦の代わり風呂の提供として『お楽しみ風呂』を実施し、ゆったりとした時間と季節感を味わえるよう努める。
 - ③食事やおやつの内容について、利用者に嗜好調査を行い『お楽しみ昼食』や『お楽しみおやつ』を献立に反映させ食への関心を高める支援を行う。
 - ④運動機能や認知機能の評価を定期的に行い、運動機能の維持や認知機能維持を目指すための個別や集団レクリエーションを行い、デイサービス利用の動機付けを行い社会参加への意欲向上を目指す。
- (2) 利用者の満足度の向上を目指すため、一人ひとりの生活歴（ライフヒストリー）や好みに合わせたレクリエーションを実施する。
 - ①住み慣れた場所で暮らし続けることができるよう、利用者に寄り添い、個別ニーズの聞き取りを行う。
 - ②利用者の意見を取り入れ、利用者からの活動のアイデア、『やってみたい』を叶える努力を行う。
 - ③利用者の年表を調べ、求めるサービスについて話し合う機会を持つ。
 - ④社会的な孤立感解消と心身のリフレッシュに繋がるレクリエーションを提供し、デイサービスが心地よい居場所となるよう、笑顔あふれるサービスを提供する。
- (3) 利用者家族、介護支援専門員との連携を大切にする。
 - ①居宅介護支援事業所の訪問や電話連絡を密にし、顔の見える関係作りを継続する。
 - ②利用時の様子等、連絡帳を使って家族に報告をすると共に、送迎時には自宅での様子を確認しご家族の思いも聞き取るように努め、家族のレスパイト（身体的、精神的負担の軽減）に努める。

③毎月、筋力や体力の評価（モニタリング）を行い、介護支援専門員と連携を図り、生活機能維持に努める。

(4) 職員の資質向上に努める。

①積極的に施設内外問わず、研修に参加する。

②職員のコミュニケーション力を向上させ、利用者のこれまでの人生年表と社会の動向から利用者の歴史に触れ、新しい希望を見つけ実現しようとするパワーが持てるよう支援する。

③職員の資格取得や、福祉に関する分野以外にも様々な興味を持ち自己研鑽に努める。

(5) 感染対策に努めながら、利用率向上を目指す。

①月～金曜日は20名から25名。土曜日は10名の利用者を維持できるように、パンフレット等を作成し、新規利用者の受け入れ、情報の発信を常に行う。

②利用前日の体調確認、送迎時に検温や手指衛生、マスク着用を徹底しウイルスを持ち込まない、拡げない対策を徹底する。

③食事前の口腔体操、食後の口腔ケアの実施、利用者や利用者家族からの健康相談に応じること、感染流行時期にはレクリエーションプログラムも感染対策を盛り込んだ内容を実施し、健康維持の意識を高める。

※ボランティアによるレクリエーションについては、県の感染症警戒レベルに応じて、受け入れの再開を検討する。

ボランティア名	団体名	開催数
大正琴コンサート	アンサンブル向日葵	年1回～2回
クリスマスコンサート	善通寺看護学校ボランティア	年1回
健康教室	ヤクルト	年1回～2回
癒しのタッチ	癒しのタッチ	3か月に1回
紙芝居	安藤様	月1回
お茶会	尽誠学園ボランティア	年2回
オカリナコンサート	ウィズユー	年2回
民謡コンサート	桑山会	年1回
小学生訪問	善通寺校区吉原小学校1年生	年1回
DAMレク	三木様	月1回
マジックショー	観音寺マジッククラブ	年1回
元気はつらつ教室	体操	月2回
音楽レク	歌 楽器演奏	月3回
笑いヨガ		月1回

【職員によるレクリエーションの内容】

集団レクリエーションの取り組み：

- ・右脳を使うレクリエーションを中心にプログラムを作成する。
- ・プログラムは、脳トレ・カラオケ・運動・クイズやしりとり・ゲーム・折り紙・ものづくり・クイズ・四季の彩りを楽しむレクリエーションを組み合わせる。

個別レクリエーションの取り組み：

- ・認知症予防及び進行予防に、脳トレドリルを行う。
- ・ゲーム機を使った遊びリテーションで、近隣のデイでは体験できない活気のあるデイサービスを目指す。
- ・一人ひとりの利用者の運動能力に関する目標や必要な支援について計画を立て（通所介護計画書と個別機能訓練計画書）実践、支援する。

※新型コロナウイルス感染状況により、行事は変更される場合があります。

VI 『グループホーム仙遊荘』 事業計画

1 事業の概要

グループホームは、入居者に対し、可能な限り共同生活住居において、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の支援および機能訓練を行うことにより、入居者が有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目指すものである。

利用定員9名。

2 運営方針

理念である『つなぐ』から『つむぐ』に基づき、明るく家庭的な雰囲気の中で、『家ではないけれど、ここ暮らしもいいよね』と入居者も職員も思える場所作りに努める。

コロナ禍であっても、これまで大切に繋いできた地域や家族との結びつきを新たにリモートでつなぎ、さらに紡いでいくことで心身共に健やかに保つとともに、感染症等の外的リスクに負けない事業所を目指す。

職員は認知症の介護経験を有するとともに、定められた研修を受け、自らのサービス内容を評価し、常に介護サービスの質の向上に努める。

3 重点目標

- (1) 心身共に健康で、ゆったりと心穏やかに毎日を過ごせる支援を行う。
- (2) 脳の活性を図り、日々の暮らしを入居者が主体的に送ることができるように支援する。
- (3) 身体機能低下、認知機能低下の改善を図り、フレイル（健常から要介護へ移行する中間の段階）の進行予防に努める。
- (4) 感染症に負けない事業所作りに努める。

4 実施計画

- (1) 心身共に健康で、ゆったりと心穏やかに毎日を過ごせる支援を行う。
 - ①一人ひとりのこれまでの人生を知り、これからの生活が思い描けるよう生活をマネジメントする。
 - ②心に寄り添い、職員主体ではなく、入居者主体でケアする。
 - ③職員は介護技術と介護知識と介護スキルだけでなく人間性も磨く。
 - ④オンラインボランティアを構築する。
 - ⑤季節に合わせた行事を実施し、季節感を大切にす。
- (2) 脳の活性を図り、日々の暮らしを入居者が主体的に送ることができるように支援する。
 - ①個別ケアを行い、入居者一人ひとりの思いに寄り添い、脳からのドーパミンやセロトニン等の幸せホルモンの分泌の増進を目指し、集中力を高める。
 - ②脳の活性を図り意欲を高めると共に日中の活動量を増進を目的に4つの日常動作（感謝・笑い・ハッピーウォーキング・連絡）を取り入れる。
 - 『感謝』
日々の暮らしの中で、嬉しい、楽しい、気持ちいい感情が湧くような小さな幸せな出来事を一緒に探し、入居者が自身の言葉で記録できるように支援する。
 - 『笑い』
声に出して笑うレクリエーションだけでなく、口腔体操に口角を上げる動作も取り入れて免疫力向上を目指す。
 - 『ハッピーウォーキング』
五感を働かせて歩き体の感覚に意識を向けて歩くことによる脳の活性を図る。
 - 『連絡』
家族とのオンライン面会で、家族を想う感情や知人とリモートで繋がる支援を行い、社会や地域から距離を感じる不安の解消に努める。
 - ③入居者一人ひとりの役割を継続できるよう支援し、認知症進行緩和に努める。

(3) 身体機能低下、認知機能低下の改善を図り、フレイル（健常から要介護へ移行する中間の段階）の進行予防に努める。

- ①運動ゲーム（任天堂スイッチ等）を楽しみながら、筋力やバランス能力向上の運動を取り入れる。
ゲームを取り入れることで、対戦を楽しんだり、自身の筋力評価が目に見れることで目標を明確にする。
- ②ゲームで脳トレを行うことで、楽しみながら集中できる時間を延ばしていく。
- ③ヒヤリハットから事故の予測を立て、筋力強化プログラムのゲームを取り入れ、心身の不調を起こさないように運動プログラムを実施し、事故防止に努める。

(4) 感染症に負けない事業所作りに努める。

- ①毎日バイタルチェックを行い、健康状態の把握に努める。生活リズムを整えることで、体内時計を整える。加齢は生理学的な変化をもたらす、眠りの質を悪化させてしまう。
質の良い睡眠をとることで上手に休息をとり、昼夜のメリハリをつけることでより健康的に活動できることを目指す。
- ②体調に変化が見られる際はバックアップ体制をとっている特養施設看護師に報告し、判断を仰ぐ。
家族に連絡を行い早期に対応を行う。
- ③訪問歯科診療を受け口腔ケアの徹底と、毎食前の口腔体操の実施で嚥下機能低下を予防し、毎食美味しく食事が取れて栄養補給できる体づくりに努める。
- ④手洗いの励行に努める。

<年間行事計画>

	定例行事・活動	フロア行事	行事食
内 容	<<随時>> お誕生日会 映画鑑賞 ドライブ・散歩 ショッピング <<年6回>> 運営推進会議	4月 お花見 5月 家族交流会 6月 菖蒲湯 7月 七夕 8月 夏祭り 盆供養 9月 敬老会	4月 花見 5月 家族会 五月の節句 7月 丑の日 8月 八朔馬 お彼岸 9月 敬老の日 10月 お月見 12月 忘年会
	地域交流	12月 クリスマス会 1月 新年会 2月 節分 3月 雛祭り 彼岸供養	クリスマス会 年越しそば 1月 お節料理 七草粥 2月 節分 3月 桃の節句
	<<年1回>> 御地藏様の前掛け奉納 菊花展観覧 アニマルセラピー オンラインボランティア	※その他、季節行事を随時実施	

※新型コロナウイルス感染状況により、行事は変更される場合があります。

Ⅶ 『老人介護支援センター仙遊荘』 事業計画

1 事業の概要

居宅介護支援事業は、ケアマネージャーが要介護認定者に適正な居宅サービス計画（ケアプラン）を作成することを通して、介護を必要とする高齢者が心身の能力を最大限生かし、可能な限り自立し、その人らしく生活できるよう支援する事業である。

2 運営方針

社会福祉サービスの諸制度や援助の在り方について、今後の動向をしっかりと見極めて支援を行うとともに、利用者の生活課題の多様化、複雑化に伴い、支援においては他職種連携やネットワークの重要性を再認識し、福祉にかかわる専門職として果たすべき役割を模索し、利用者の望む暮らしを実現するためのソーシャルワークの実践を目指す。

介護保険の基本理念である『高齢者の自己決定権の尊厳』『自分らしい生活の維持』及び『自立支援』の基本に立ち返り、常に利用者の意向を踏まえ、自立支援に向けた居宅サービス計画を作成し、そのプランに沿ってサービスが提供されるよう関係事業者と調整しながら在宅生活が継続できるように支援を行う。

3 重点目標

- (1) 介護支援専門員として専門的なアセスメントに基づいて利用者のニーズに対応する。
- (2) 職員及び事業所の質の向上を目指す。

4 実施計画

- (1) 介護支援専門員として専門的なアセスメントに基づいて利用者のニーズに対応する。
 - ①利用者の暮らしを理解し、その人らしい自立した生活ができるよう利用者の『強み』を引き出すアセスメントを行う。
 - ②『社会資源』を適切に結びつけ、利用者がその人らしく、適切な状態で暮らせるように支援を行う。
 - ③利用者の権利を擁護しながら、個々に自立した暮らしができるように適切かつ、効果的に保険・医療・福祉サービスを利用できるように支援する。
 - ④介護者のストレスの質や量を把握し、ストレスを緩和するような支援を行う。
 - ⑤介護者のコミュニケーション能力を高められるように支援する。
 - ⑥利用者の『尊厳ある生活』ができる限り住み慣れた地域で継続できるように支援する。
 - ⑦入退院時には病院等との連携を図り、在宅復帰に向けた支援を行う。
- (2) 職員及び事業所の質の向上を目指す。
 - ①常に連絡・相談を受け入れる体制や心構えを持つ。
 - ②介護者個々の事情や家庭を配慮したマネジメントを行うためのモニタリング力を高める。
 - ③地域の社会資源を活用したマネジメントができるように、ネットワーク作りに取り組み、ケアマネ仲間を増やし情報量を増やせるよう努める。
 - ④『いかに高齢者の自立を守り、尊重するか』の視点を持ち続ける。
 - ⑤看護学校や病院関係者研修の受け入れを積極的に行い、介護保険制度やケアマネジメントプロセスについて伝える機会を持ち、自身のマネジメント力を振り返る機会にする。
 - ⑥各種研修会への参加により、より専門的な知識と技術を習得する。特に医療知識の向上に努める。
 - ⑦自己評価を利用者の更新時に行い、マネジメント業務の見直しを行う。
 - ⑧介護サービス情報の公表を年1回実施することでサービスの見直しを行うと共に、ホームページにて公表していく。

5 居宅サービス計画作成目標数

<月平均居宅サービス計画作成見込件数>

	令和3年度
老人介護支援センター仙遊荘	55件

VIII 生計困難者に対する相談支援事業

1 事業の概要

本事業は社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するために、地域の支援を必要とする人に対する相談活動を活発化し、関係機関との連携を十分に行い、相談活動を行う中で、支援を必要とする人の心理的不安の軽減を図り、また必要な制度、サービスにつなぐこととする。

2 運営方針

香川県内の主要福祉団体によって設置された、香川おもいやりネットワーク事業に参加し、他の社会福祉施設や社会福祉協議会と連携し、地域のニーズに対応しながら社会福祉法人の責務としての「地域における公益的な取組」をめざす。

3 重点目標

- (1) 総合相談・支援事業
- (2) 地域のネットワーク体制づくり。
- (3) 相談・支援担当者等の研修参加

4 実施計画

(1) 総合相談・支援事業

- ①「生活のしづらさ」を抱え支援が必要な者への相談受付
- ②社会福祉施設の機能や強み等、社会資源を活かした支援の実施
- ③必要に応じて緊急的な支援である現物支給の実施

(2) 地域のネットワーク体制づくり。

コロナ渦の収束を見計らいながら、地域で開催される会議等への参加し情報を共有すると共に、互いの顔の見える関係を構築する。

(3) 相談・支援担当者等の研修参加

- ①相談・支援担当者の養成研修や、Web上でのスキルアップ研修への参加促進
- ②社会福祉施設が持つ知識や専門技術を積極的に地域へ伝え、福祉教育を推進する

IX 『養護老人ホーム五岳荘』事業計画

1 事業の概要

養護老人ホーム五岳荘は、環境上の理由及び経済的理由により、在宅において日常生活を営むのが困難な65歳以上の高齢者に対して、その者が自立した生活を営み、社会的活動に参加するための適切な支援を行う。また、要介護、要支援状態にある者に対しては介護保険を利用し外部サービスを通じて、身体介護・生活援助を行う。

2 運営方針

高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した生活を営むことが出来るよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現において、自立支援を目指す生活の場として地域支援のネットワークに加わり、その機能の維持向上に努める。

養護老人ホーム五岳荘では現在、入所者の約7割の方が要支援・要介護の認定を受けて、何らかの介護を必要としており、併設するデイサービス、他のホームヘルパー事業所等と綿密な連携を取りながら24時間の生活を支えるための援助を行う。

更に介護以外にも、生活習慣や金銭管理などの生活支援や精神疾患や被虐待などにより見守りや保護が必要な方など、生活の自立度に個人差があり、その個々の状況や状態に沿った個別支援を図ることにより、「この施設に入所してよかった」と思われるような施設運営を目指す。

3 重点目標

- (1) 運営基盤の安定に向けた取り組み
- (2) 入所者が穏やかに過ごせる生活の場の提供
- (3) 安全で安心した生活が送れる施設への実現化
- (4) 地域の中での交流の場

4 実施計画

(1) 運営基盤の安定に向けた取り組み

- ①利用率80%を目指し、各市町の地域包括支援センターや病院の地域連携室等に出向き、福祉ニーズの発掘に努める。
- ②措置者の対象を中讃、西讃地区から高松地区まで拡大し、空室状況等周知活動に努める。
- ③困難事案に対応できるような施設の環境整備を図っていく。

(2) 入所者が穏やかに過ごせる生活の場の提供

- ①入所者の日常生活相談や悩み等も聞きながら解決策を講じ、また、その中で処遇に勘案できるものは、処遇計画書に反映させ、充実した日常生活が営めるよう支援する。
- ②サービス提供や体調面など家族と連絡を取りながら、家族の意見等も反映した支援ができるように努める。また、自立が困難な入所者に対しては、要介護認定の申請を行い、介護サービスを受けることで外出機会を増やし、本人や家族の満足を得る。
- ③コロナ禍で十分なレクリエーションを提供できなかった反省を踏まえ、できる限り入所者が自主的に参加でき、楽しめるクラブ活動、季節を感じさせられるような行事を企画立案し、余暇活動の充実を図る。その第一弾として、職員による合奏団を結成し、入所者に演奏を披露して音楽に親しんでもらおうと考えている。
また、特に外出機会の乏しい入所者に対して、近隣の散歩やスーパーマーケットでの買い物等に同伴して気分転換を図る。
- ④隔月で給食委員会を開催し、日常の食事や行事食に関して入所者の意見を聞き、入所者の嗜好の把握に努める。

(3) 安全で安心した生活が送れる施設への実現化

- ①職員自身が感染源とならないように普段より日常生活に注意を払い、感染予防に努める。
- ②法人の感染症対策委員会で意見交換を行うとともに、全職員対象の職員ミーティングにおいては、感染症対策研修を少なくとも年1回は実施し、感染症予防の意識を高める。
また、感染症シーズンに加え、それ以外の季節にも居室、廊下共用部の消毒を徹底し、予防に努める。
- ③事故報告書、ヒヤリハット報告書を作成の際、全ての報告に対し事業所内で検証を行い、またそれらを事故防止対策委員会において再検証して事故防止・予防の意識を高める。
さらに、主要廊下・共有スペースに設置した防犯カメラを事故再検証のために有効に活用する。
- ④主治医との連絡を密にし、看護職員、支援員全員が服薬管理、バイタル測定を行うことにより入所者の健康状態を把握し健康管理に努める。
また、協力医療機関との連携を強化し、入所者の急変時に備える。
- ⑤消防計画に基づき、年2回の職員、入所者参加の防火・避難訓練とシェイクアウト防災訓練を実施し、日頃より防火・防災についての周知を図る。
- ⑥夜勤体制により、夜間の見守りの強化を図り、入所者の異変に素早く対応する。
- ⑦経年劣化による設備更新が予想されることから、専門業者による建物設備点検を行い、現状を適切に把握し施設設備の改修・更新を的確に進める。

(4) 地域の中での交流の場

新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、地域交流事業は大きく制限されることとなるが収束後は以下のとおり実施する。

- ①地区民生委員児童委員協議会の会合への参加や民生委員を施設に招待し見学を通じて、養護老人ホームの存在・意義を説明するなどの働きかけを行う。
- ②施設と地域社会を結ぶ「かけ橋」の役割を担ってくれるボランティアの方々を積極的に受入れることにより、入所者の生活の質を高める支援や、地域の拠点として開かれた施設づくりに繋げる。
また、ボランティアの方々には施設のイメージや様子等のアンケートを頂き、ご意見、感想を参考として入所者へのサービスの向上に繋げる。

X 『特別養護老人ホームまほろば』 事業計画

1 事業の概要

特別養護老人ホームまほろばは、居室やリビングなどの住環境と、利用者中心の暮らしを育むケア、そしてチームケアを推進する勤務体制この3つの要素を実践するために少人数ケア体制を構築し、利用者一人ひとりの個性や生活のリズムに沿ったケアを行い、入居前の居宅における生活と入居後の生活が継続したものとなるように支援すると共に自立的な日常生活を営むことを目的とする。

3ユニット 入居定員30名

2 運営方針

介護が必要となっても、自宅に住み、地域のなかで家族や親しい人たちと共に、不安のない生活を送りたいという希望を実現するために「家庭生活の延長線上にある暮らし」を理念とし、可能な限り住み慣れた環境のなかでそれまでと変わらない生活が続け、最後までその人らしい人生を送ることができるよう支援を行う。

3 重点目標

- (1) 「家庭生活の延長線上にある暮らし」の理念に基づいたサービス提供
- (2) 安心安全な日々の暮らしを支える。
- (3) 新しいなじみの関係を作る為のコミュニケーション
- (4) 24時間シートを用いたケアの充実
- (5) 管理栄養士による栄養管理
- (6) スムーズな入退居の支援

4 実施計画

- (1) 「家庭生活の延長線上にある暮らし」の理念に基づいたサービス提供
 - ①職員研修やリモート研修などに参加をし、職員の質の向上に常に努める。
 - ②入居者とのかかわりの中でマンネリ化を防ぎ、運営当時の初心を忘れずにケアを再確認する。
 - ③入居者の状態など理解した上でその人に合った「家庭生活の延長線上にある暮らし」の理念を入れたプランを考える。
- (2) 安心安全な日々の暮らしを支える。
 - ①事故報告書やヒヤリハットを精査し、重大な事故及び類似事故の未然防止
 - ②看護員による健康管理の徹底
 - ③新型コロナウイルス感染症に対する理解を深め、相応の感染対策を行いながら、新しい生活様式に基づいたサービスを提供する。
 - ④職員の腰痛予防対策（ノーリフトケア）を行い、自分の身を労りながら入居者に対しても不安を与えない介護を行う。
 - ⑤ユニットミーティング、リーダー会議に加え、問題や課題があればその都度、ミニカンファレンスなど意見交換の場を設け解決策を見つける。
- (3) 新しいなじみの関係を作る為のコミュニケーション
 - ①入居者家族会にて、積極的に家族が施設と係わる関係を築く。
 - ②感染症対策として、ICTを活用したオンライン面会を行い、家族と入居者者の双方が不安のない面会を実施する。オンライン面会が出来ない家族には、普段の生活状況が分かる写真等を添付し報告する。

(4) 24時間シートを用いたケアの充実

- ①入居者が施設に入居しても「暮らしの継続」ができる様に生活のリズムを24時間シートで把握する。
- ②24時間シートを活用し、安全で健康的な生活を24時間体制にて支援して行き記録との連動により、ケアの統一化と質の向上を目指す。
- ③家庭生活の延長線上にある暮らしをして頂くために、入居者の過ごしてきた時間を知りケアプランに繁栄する。

(5) 管理栄養士による栄養管理

- ①管理栄養士が1か月ごとに献立を作成し、栄養状態を考え健康面に配慮する。
- ②ご飯を炊き、盛り付けをし、みんなで食べ、洗い物をする。これまでの生活と同じ食事風景を展開し、五感を刺激させる。
- ③旬の食材を使用し、副菜などを手作りすることにより季節感を醸し出す食事の提供。
- ④入居者に嗜好調査を実施し、献立作成に反映させる。

(6) スムーズな入退居の支援

- ①法人全体で入居希望者の情報を共有し、次の希望者がスムーズに入居できるようリードタイムを減少させる。
- ②退居後は、徹底した居室清掃を行い、次の入居者及びその家族に満足感を提供できるよう努める。

XI 公益を目的とする事業の計画

○ゆったり温泉仙の湯

ゆったり温泉仙の湯は、善通寺市老人無料入浴券等交付要綱に基づき公布された老人無料入浴券及びいきがい入浴券での利用に加え、一般市民の利用も含めた施設利用を通じて、高齢者が相互のコミュニケーションを深めることによって、健康の増進を図り、仲間づくりや生きがいつくりの促進につなげる。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年11月20日から運営を休止している。

令和3年度においても再開の予定は未定である。

再開時には、地域住民のコミュニティの場としての機能を果たせるよう努める。

XII 仙遊荘拠点区分 資金収支予算書
(自)令和 3 年 4 月 1 日 (至)令和 4 年 3 月 31 日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
事業活動による収支	介護保険事業収入	371,830,000	368,900,000	2,930,000	
	施設介護料収入	170,340,000	169,420,000	920,000	
	介護報酬収入	153,000,000	152,200,000	800,000	
	利用者負担金収入(公費)	650,000	620,000	30,000	
	利用者負担金収入(一般)	16,690,000	16,600,000	90,000	
	居宅介護料収入	75,800,000	71,050,000	4,750,000	
	(介護報酬収入)	67,500,000	63,470,000	4,030,000	
	介護報酬収入	66,000,000	62,400,000	3,600,000	
	介護予防報酬収入	1,500,000	1,070,000	430,000	
	(利用者負担金収入)	8,300,000	7,580,000	720,000	
	介護負担金収入(一般)	8,100,000	7,430,000	670,000	
	介護予防負担金収入(一般)	200,000	150,000	50,000	
	地域密着型介護料収入	31,340,000	31,120,000	220,000	
	(介護報酬収入)	27,720,000	27,570,000	150,000	
	介護報酬収入	25,000,000	25,170,000	△ 170,000	
	介護予防報酬収入	2,720,000	2,400,000	320,000	
	(利用者負担金収入)	3,620,000	3,550,000	70,000	
	介護負担金収入(一般)	3,300,000	3,240,000	60,000	
	介護予防負担金収入(一般)	320,000	310,000	10,000	
	居宅介護支援介護料収入	6,200,000	6,200,000	0	
	居宅介護支援介護料収入	6,200,000	6,200,000	0	
	介護予防・日常生活支援総合事業収入	3,360,000	3,250,000	110,000	
	事業費収入	3,000,000	2,900,000	100,000	
	事業負担金収入(一般)	360,000	350,000	10,000	
	利用者等利用料収入	82,690,000	81,800,000	890,000	
	施設サービス利用料収入	7,300,000	7,300,000	0	
	居宅介護サービス利用料収入	1,900,000	1,900,000	0	
	地域密着型介護サービス利用料収入	2,900,000	2,900,000	0	
	食費収入(公費)	340,000	300,000	40,000	
	食費収入(一般)	26,100,000	24,950,000	1,150,000	
	食費収入(特定)	14,400,000	14,000,000	400,000	
	居住費収入(一般)	18,600,000	18,600,000	0	
	居住費収入(特定)	8,750,000	8,750,000	0	
	その他の利用料収入	2,400,000	3,100,000	△ 700,000	
	その他の事業収入	2,100,000	6,060,000	△ 3,960,000	
	補助金事業収入(公費)		3,950,000	△ 3,950,000	
	受託事業収入(公費)		10,000	△ 10,000	
	入浴施設提供事業収入(公費)	1,700,000	1,700,000	0	
	入浴施設提供事業収入(一般)	400,000	400,000	0	
	香川おもいやりネットワーク事業収入		200,000	△ 200,000	
事業収入		200,000	△ 200,000		
経常経費寄附金収入	300,000	300,000	0		
受取利息配当金収入	10,000	10,000	0		
その他の収入	2,020,000	2,220,000	△ 200,000		
受入研修費収入	220,000	220,000	0		
雑収入	1,800,000	2,000,000	△ 200,000		
事業活動収入計(1)	374,160,000	371,630,000	2,530,000		

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考	
事業活動による収支	人件費支出	227,094,000	224,230,000	2,864,000		
	役員報酬支出	200,000	100,000	100,000		
	職員給料支出	140,160,000	136,890,000	3,270,000		
	職員賞与支出	29,900,000	30,060,000	△ 160,000		
	非常勤職員給与支出	14,800,000	16,300,000	△ 1,500,000		
	派遣職員費支出	8,400,000	8,300,000	100,000		
	退職給付支出	4,010,000	3,760,000	250,000		
	法定福利費支出	29,624,000	28,820,000	804,000		
	事業費支出	65,911,000	63,731,000	2,180,000		
	給食費支出	22,700,000	22,150,000	550,000		
	介護用品費支出	4,200,000	3,600,000	600,000		
	医薬品費支出	705,000	685,000	20,000		
	保健衛生費支出	400,000	400,000	0		
	教養娯楽費支出	1,350,000	1,150,000	200,000		
	水道光熱費支出	18,670,000	18,060,000	610,000		
	燃料費支出	360,000	360,000	0		
	消耗器具備品費支出	9,030,000	8,830,000	200,000		
	保険料支出	2,381,000	2,381,000	0		
	賃借料支出	5,310,000	5,310,000	0		
	車輛費支出	805,000	805,000	0		
	事務費支出	43,800,000	41,450,000	2,350,000		
	福利厚生費支出	4,720,000	4,520,000	200,000		
	職員被服費支出	640,000	580,000	60,000		
	旅費交通費支出	80,000	80,000	0		
	研修研究費支出	815,000	615,000	200,000		
	事務消耗品費支出	110,000	110,000	0		
	修繕費支出	4,250,000	3,600,000	650,000		
	通信運搬費支出	910,000	910,000	0		
	会議費支出	20,000	20,000	0		
	広報費支出	150,000	50,000	100,000		
業務委託費支出	29,470,000	28,130,000	1,340,000			
手数料支出	45,000	45,000	0			
租税公課支出	190,000	190,000	0			
保守料支出	1,290,000	1,290,000	0			
渉外費支出	260,000	260,000	0			
諸会費支出	350,000	550,000	△ 200,000			
雑支出	500,000	500,000	0			
支払利息支出	505,000	663,000	△ 158,000			
	事業活動支出計(2)	337,310,000	330,074,000	7,236,000		
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	36,850,000	41,556,000	△ 4,706,000		
施設整備等による収支	収入					
	施設整備等補助金収入		1,200,000	△ 1,200,000		
	施設整備等補助金収入		1,200,000	△ 1,200,000		
	固定資産売却収入		1,100,000	△ 1,100,000		
	建設仮勘定取崩収入		1,100,000	△ 1,100,000		
		施設整備等収入計(4)		2,300,000	△ 2,300,000	
	支出					
	設備資金借入金元金償還支出	20,580,000	19,780,000	800,000		
	固定資産取得支出	12,400,000	13,100,000	△ 700,000		
	建物取得支出(基本財産)	8,600,000	7,700,000	900,000		
車輛運搬具取得支出	1,000,000		1,000,000			
器具及び備品取得支出	2,800,000	4,300,000	△ 1,500,000			
ソフトウェア取得支出		1,100,000	△ 1,100,000			
固定資産除却・廃棄支出	130,000	130,000	0			
建物除却・廃棄支出(基本財産)	120,000	120,000	0			
器具及び備品除却・廃棄支出	10,000	10,000	0			
	施設整備等支出計(5)	33,110,000	33,010,000	100,000		
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 33,110,000	△ 30,710,000	△ 2,400,000		
その他の活動による収支	収入					
	拠点区分間繰入金収入		2,600,000	△ 2,600,000		
	その他の活動による収入	1,280,000	1,260,000	20,000		
	長期前払費用消去収入	1,280,000	1,260,000	20,000		
		その他の活動収入計(7)	1,280,000	3,860,000	△ 2,580,000	
	支出					
	長期運営資金借入金元金償還支出	1,000,000	1,000,000	0		
	積立資産支出	420,000	10,380,000	△ 9,960,000		
	退職給付引当資産支出	420,000	380,000	40,000		
	修繕積立資産支出		10,000,000	△ 10,000,000		
	その他の活動支出計(8)	1,420,000	11,380,000	△ 9,960,000		
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 140,000	△ 7,520,000	7,380,000		
	予備費支出(10)	3,600,000	3,326,000	274,000		
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0		
	前期末支払資金残高(12)	234,424,436	234,424,436	0		
	当期末支払資金残高(11)+(12)	234,424,436	234,424,436	0		

XIII 五岳荘拠点区分 資金収支予算書
(自)令和3年4月1日 (至)令和4年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考	
収入	老人福祉事業収入	96,800,000	95,627,000	1,173,000		
	措置事業収入	96,800,000	94,727,000	2,073,000		
	事務費収入	72,100,000	70,300,000	1,800,000		
	事業費収入	24,500,000	24,227,000	273,000		
	その他の事業収入	200,000	200,000	0		
	運営事業収入		900,000	△ 900,000		
	補助金事業収入(公費)		900,000	△ 900,000		
	経常経費寄附金収入	50,000	50,000	0		
	受取利息配当金収入		3,000	△ 3,000		
	その他の収入	50,000	300,000	△ 250,000		
	雑収入	50,000	300,000	△ 250,000		
	事業活動収入計(1)		96,900,000	95,980,000	920,000	
	支出	人件費支出	48,420,000	48,300,000	120,000	
		職員給料支出	26,320,000	25,927,000	393,000	
		職員賞与支出	6,000,000	6,000,000	0	
		非常勤職員給与支出	2,400,000	2,500,000	△ 100,000	
		派遣職員費支出	7,500,000	7,573,000	△ 73,000	
退職給付支出		500,000	600,000	△ 100,000		
法定福利費支出		5,700,000	5,700,000	0		
事業費支出		29,270,000	27,120,000	2,150,000		
給食費支出		12,000,000	9,000,000	3,000,000		
介護用品費支出		50,000	50,000	0		
医薬品費支出		300,000	100,000	200,000		
保健衛生費支出		300,000	350,000	△ 50,000		
教養娯楽費支出		500,000	400,000	100,000		
本人支給金支出		5,100,000	5,100,000	0		
水道光熱費支出		7,000,000	7,000,000	0		
燃料費支出		20,000	20,000	0		
消耗器具備品費支出		2,000,000	3,235,000	△ 1,235,000		
保険料支出		700,000	700,000	0		
賃借料支出		900,000	800,000	100,000		
車輛費支出		300,000	300,000	0		
雑支出		100,000	65,000	35,000		
事務費支出		15,810,000	14,150,000	1,660,000		
福利厚生費支出		1,200,000	1,050,000	150,000		
職員被服費支出		200,000	100,000	100,000		
旅費交通費支出		50,000	10,000	40,000		
研修研究費支出		200,000	43,800	156,200		
事務消耗品費支出		100,000	50,000	50,000		
修繕費支出		1,500,000	1,080,000	420,000		
通信運搬費支出		200,000	250,000	△ 50,000		
業務委託費支出		11,700,000	10,970,000	730,000		
手数料支出			17,100	△ 17,100		
租税公課支出		80,000	141,800	△ 61,800		
保守料支出		200,000	200,000	0		
渉外費支出		200,000	83,100	116,900		
諸会費支出		130,000	125,100	4,900		
雑支出		50,000	29,100	20,900		
事業活動支出計(2)		93,500,000	89,570,000	3,930,000		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		3,400,000	6,410,000	△ 3,010,000		
収入		施設整備等補助金収入		1,000,000	△ 1,000,000	
		施設整備等補助金収入		1,000,000	△ 1,000,000	
		施設整備等収入計(4)			1,000,000	△ 1,000,000
	施設整備等資金収支差額(5)=(4)-(3)					
支出	固定資産取得支出	1,500,000	3,980,000	△ 2,480,000		
	建物取得支出(基本財産)		2,500,000	△ 2,500,000		
	器具及び備品取得支出	1,500,000	1,480,000	20,000		
	施設整備等支出計(5)		1,500,000	3,980,000	△ 2,480,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 1,500,000	△ 2,980,000	1,480,000		
収入	その他の活動による収入	400,000	400,000	0		
	長期前払費用消去収入	400,000	400,000	0		
	その他の活動収入計(7)		400,000	400,000	0	
	その他の活動資金収支差額(8)=(7)-(6)					
支出	積立資産支出	300,000	310,000	△ 10,000		
	退職給付引当資産支出	300,000	310,000	△ 10,000		
	拠点区分間繰入金支出		2,600,000	△ 2,600,000		
	その他の活動支出計(8)		300,000	2,910,000	△ 2,610,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		100,000	△ 2,510,000	2,610,000		
予備費支出(10)		2,000,000	1,520,000	480,000		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	△ 600,000	600,000		
前期末支払資金残高(12)		31,663,627	32,263,627	△ 600,000		
当期末支払資金残高(11)+(12)		31,663,627	31,663,627	0		

XIV まほろば拠点区分 資金収支予算書
(自)令和3年4月1日 (至)令和4年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考		
収入	介護保険事業収入	164,300,000	164,300,000	0			
	施設介護料収入	119,500,000	118,900,000	600,000			
	介護報酬収入	107,000,000	106,500,000	500,000			
	利用者負担金収入(一般)	12,500,000	12,400,000	100,000			
	利用者等利用料収入	44,800,000	44,400,000	400,000			
	施設サービス利用料収入	4,400,000	4,400,000	0			
	食費収入(一般)	10,600,000	10,400,000	200,000			
	食費収入(特定)	4,900,000	4,700,000	200,000			
	居住費収入(一般)	20,000,000	20,000,000	0			
	居住費収入(特定)	4,900,000	4,900,000	0			
	その他の事業収入	1,000,000	1,000,000	△ 1,000,000			
	補助金事業収入(公費)	1,000,000	1,000,000	△ 1,000,000			
	経常経費寄附金収入	100,000	100,000	0			
	受取利息配当金収入	10,000	10,000	0			
	その他の収入	300,000	300,000	0			
	雑収入	300,000	300,000	0			
	事業活動収入計(1)	164,710,000	164,710,000	0			
	事業活動による収支	支出	人件費支出	95,550,000	94,250,000	1,300,000	
			職員給料支出	55,000,000	54,000,000	1,000,000	
職員賞与支出			12,000,000	11,800,000	200,000		
非常勤職員給与支出			6,000,000	5,900,000	100,000		
派遣職員費支出			10,000,000	10,000,000	0		
退職給付支出			1,050,000	1,050,000	0		
法定福利費支出			11,500,000	11,500,000	0		
事業費支出			27,196,000	26,996,000	200,000		
給食費支出			8,600,000	8,600,000	0		
介護用品費支出			2,125,000	2,125,000	0		
医薬品費支出			130,000	130,000	0		
保健衛生費支出			230,000	230,000	0		
教養娯楽費支出			220,000	220,000	0		
水道光熱費支出			6,700,000	6,500,000	200,000		
消耗器具備品費支出			6,391,000	6,391,000	0		
保険料支出		1,000,000	1,000,000	0			
賃借料支出		1,670,000	1,670,000	0			
車輛費支出		130,000	130,000	0			
事務費支出		8,570,600	8,097,400	473,200			
福利厚生費支出		2,200,000	2,200,000	0			
職員被服費支出		14,000	14,000	0			
研修研究費支出		180,000	165,400	14,600			
事務消耗品費支出		60,000	60,000	0			
修繕費支出		300,000	300,000	0			
通信運搬費支出		250,000	250,000	0			
広報費支出		150,000	140,400	9,600			
業務委託費支出		4,765,000	4,316,000	449,000			
租税公課支出		10,000	10,000	0			
保守料支出		350,000	350,000	0			
渉外費支出		145,600	145,600	0			
諸会費支出		146,000	146,000	0			
支払利息支出		6,150,000	6,410,000	△ 260,000			
事業活動支出計(2)		137,466,600	135,753,400	1,713,200			
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	27,243,400	28,956,600	△ 1,713,200				
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入		150,000	△ 150,000		
		施設整備等補助金収入		150,000	△ 150,000		
	施設整備等収入計(4)		150,000	△ 150,000			
	支出	設備資金借入金元金償還支出	17,760,000	17,760,000	0		
		固定資産取得支出	1,210,000	1,210,000	0		
器具及び備品取得支出		1,210,000	1,210,000	0			
施設整備等支出計(5)	18,970,000	18,970,000	0				
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 18,970,000	△ 18,820,000	△ 150,000				
その他の活動による収支	収入	その他の活動による収入	500,000	410,000	90,000		
		長期前払費用消去収入	500,000	410,000	90,000		
	その他の活動収入計(7)	500,000	410,000	90,000			
	支出	その他の活動による支出		400,000	△ 400,000		
長期前払費用支出			400,000	△ 400,000			
その他の活動支出計(8)		400,000	△ 400,000				
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	500,000	10,000	490,000				
予備費支出(10)	2,000,000	2,373,600	△ 373,600				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	6,773,400	7,773,000	△ 999,600				
前期末支払資金残高(12)	87,198,067	79,425,067	7,773,000				
当期末支払資金残高(11)+(12)	93,971,467	87,198,067	6,773,400				